平成27年「高年齢者の雇用状況」集計結果の概要

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

- (1)65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施している企業の割合は98.7%(3.9ポイント増加)。
 - ※平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定 できる仕組みの廃止)があったため、平成24年と25年の 数値は単純比較できない
- (2)雇用確保措置の内訳は、定年の廃止が3.8% (0.6ポイント減少)、定年の引上げが15.4% (0.6ポイント減少)、継続雇用制度の導入が80.8% (1.2ポイント増加)。
- (3)継続雇用制度の導入のうち、希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は62.6%(前年同)、 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業は37.4%(前年同)。

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

- (1)希望者全員が65歳以上まで働ける企業は1,125社(60社増加)、割合は68.9%(2.4ポイント増加)。
- (2)70歳以上まで働ける企業は266社(10社減少)、 割合は16.3%(0.9ポイント減少)。

3 定年到達者に占める継続雇用者の割合

過去1年間の60歳定年企業における定年到達者2,649人のうち、 定年後に継続雇用された者の割合は83.4%、継続雇用を希望しな い定年退職者の割合は16.5%、継続雇用を希望したが継続雇用さ れなかった者の割合は0.04%。





